

(財)産業廃棄物処理事業振興財団

平成17年度事業報告

産業廃棄物の処理施設の整備に必要な資金の融通の円滑化、その他の産業廃棄物の処理に係る事業の振興措置等及び事業者による産業廃棄物の適正な処理の確保を図るための自主的な活動を推進するため、以下の事業を行った。

産業廃棄物処理特定施設整備法関連業務

1. 債務保証事業

(1) 債務保証事業の業務実行状況

ア. 債務保証等の期中の動き

(単位：百万円)

	期中新規実行(発生)状況			期末残高 (H.18.3.31)
	件数	保証書発行額	保証実行額	
債務保証	3	850	300	5,987
求償権	0	-	-	808
合計	3	850	300	6,795

1) 期中未実行の550百万円については、工事の進捗にあわせて平成18年度中に実行する予定である。

2) 求償権先2件のうちの1件に対して競売の申立を行った。

3) 将来の損失に備えて65百万円の債務保証積立を行った。

イ. 既往保証先等に対する債権管理

既往保証先に対するフォロー調査を計画的に実施した上で、債権分類の見直しを行い、債権管理の徹底を図った。

2. 産業廃棄物処理特定施設整備促進事業

廃棄物処理施設の整備促進及び産業廃棄物適正処理推進センターに係る情報交換のための第12回全国都道府県等担当者会議を開催した。

日 時 平成17年11月17・18日

場 所 新横浜プリンスホテル

参加人数 約150名(各都道府県廃棄物担当者等)

- 内 容 1. 産業廃棄物処理業の優良化推進事業
2. 不法投棄原状回復支援事業と未然防止対策の効果的運用
3. 地域振興を兼ねた公共関与の推進方策について

3. 助成事業

資源循環型社会システム構築に必要な技術開発事業及び高度技術力を利用した施設の整備事業並びにこれらの企業化のための調査事業に対して助成を行った。

全国の産業廃棄物処理業者から 34 件の申請があり、助成事業振興委員会において優良なプロジェクトの絞り込みと、現地調査を実施して下記の 2 件のプロジェクトを選定し、企画・運営委員会において承認された。

[助成対象プロジェクト]

- ・ (有) オイル・リサイクル
「プラズマディスプレイパネルのアルミと硝子の再資源化の為の分離技術」
助成額 3 5 0 万円
(事業内容)
プラズマテレビの製造工程から不良品として発生するパネルから前面・背面ガラス基板とアルミ板を効率良く分離するための技術開発であるが、まだ基礎的な研究段階である。
- ・ 公協産業(株)
「廃水溶性加工液のオンサイトリサイクルシステムの実用化」
助成額 5 0 0 万円
(事業内容)
鳥取大学で開発された含油排水処理技術をベースに、大学の指導を受けながら、水溶性加工液を排出する事業所内で処理するリサイクルシステムの開発である。

4. 振興事業

(1) 産業廃棄物処理業優良化推進事業

(環境省からの受託事業等)

産業廃棄物処理業の優良化を推進し、さらには今後の資源循環ビジネスの担い手の育成と活性化を図ることを目的とした産業廃棄物処理業優良化推進事業を平成 15 年度からの継続事業として実施した。

本事業の企画・進行管理等を担っている産業廃棄物処理業優良化推進委員会ならびにその下部組織であるワーキンググループにおける活動状況は

次のとおり。

ア 産業廃棄物処理業優良化推進委員会

17年度は3回会合を開催し各ワーキンググループでの検討結果や全体の事業の進め方について検討した。

イ 将来動向調査ワーキンググループ

産業廃棄物処理業の将来ビジョンを検討するための基礎資料とするため、産業廃棄物の排出・処理・処分の現状を把握するとともに、産業廃棄物処理業界の現状把握を行った。

ウ 優良化促進活動ワーキンググループ

評価制度の実施状況をフォローアップするとともに、評価制度の柱の1つである環境保全への取組に係るエコアクション21の認証を産業廃棄物処理業者が取得しやすいように支援し、普及を図るために「産業廃棄物処理業者向けマニュアル」を作成した。

エ 電子マニフェスト普及促進ワーキンググループ

平成16年度に策定した「電子マニフェスト普及促進方策」に基づき、普及促進事業を実施するとともに、普及の進捗状況を適宜検証・評価し、新たな追加的方策や普及を確実なものとするための方策を検討した。

オ 優良化地方フォーラム

優良化事業及び評価制度の普及・活用を推進するために、環境省地方環境対策調査官事務所（当時）や地方自治体と連携し、地域密着型の優良化地方フォーラムを3カ所（仙台市：参加者約110名、京都市：参加者約200名、広島市：参加者約270名）で開催し、盛況裏に終わった。

カ 排出者啓発セミナー

優良性評価制度に基づく処理業者の情報公開や排出者責任の一層の強化等を踏まえて、産業廃棄物の排出事業者において法的責任とその的確な履行等の重要性や考え方について普及を図るため、産業廃棄物の排出者啓発セミナーを2カ所（川崎市：参加者約120名、北九州市：参加者約270名）で開催した。

（2）PCB等有害廃棄物対策事業

ア．環境省等からの受託によるPCB関連調査

（ア）PCB等処理技術調査検討業務

PCB廃棄物の新処理技術・改良技術に関して、PCB等処理技術調査検討委員会を5回開催し、開発企業から申請のあったPCB新処理

技術・改良技術 9 件について審査・評価・基準化検討を行った。

(イ) 低濃度 P C B 汚染物対策調査検討業務

低濃度 P C B 汚染物対策検討委員会の原因究明ワーキンググループを 1 回、測定法ワーキンググループを 3 回、処理方策ワーキンググループを 3 回開催し、具体的な処理に向けて調査・検討した。

(ウ) 低濃度 P C B 汚染物処理実証試験等検討業務

専門家による委員会の指導を受けて、全国 3 ヶ所の産業廃棄物処理業者(光和精鉱(株)戸畑製作所、(株)カムテックス福山工場、(財)愛媛県廃棄物処理センター東予事業所)及び管轄自治体の協力の下、低濃度 P C B 汚染絶縁油の焼却実証試験を実施した。

(エ) P C B 廃棄物の広域的な収集運搬の促進に関わる調査業務

P C B 廃棄物の広域収集運搬のための鉄道輸送について、関連会社 4 社(日本貨物鉄道(株)日本通運(株)山九(株)日鉄運輸(株))のヒアリングを実施し、現行の鉄道輸送の仕組みが「P C B 廃棄物収集・運搬ガイドライン」に適合しているかについての確認・検討を行った。

(オ) P C B 廃棄物処理事業評価調査業務

P C B 含有汚泥等の P C B 汚染物処理の事業評価方法について調査した。

イ・日本環境安全事業(株)に対する技術支援

(ア) P C B 廃棄物処理技術調査業務

処理事業検討委員会等の運営支援、特に北九州第 2 期事業に係る審議に必要な調査及び検討資料の作成を行った。また、作業環境中の P C B 及びダイオキシン類濃度の低減のための調査及び P C B 廃棄物の収集運搬前の搬出技術に係る調査を行った。

(イ) P C B 廃棄物処理施設維持管理支援業務

施設保全に関する技術基盤の整備支援、異常時対応等に関する技術支援及び内部技術評価に関する技術支援を行った。また、運転中に発生した不具合なプラント機器についてのプロセス解析を行い対処方法を検討した。

(ウ) P C B 廃棄物機器情報調査業務

機器情報データベースシステム及び基本情報データベースシステムの利便性向上(画面表示内容の見直し、レスポンス向上等)セキュリティ向上のためのシステム改造を実施した。

機器情報データベースのさらなる拡充のために、大型機器図面及び

J E S C O 早割データの登録を実施した。

(エ) 北九州第2期事業調査業務

北九州第2期事業の処理対象物について、保管事業者に対する現場調査、製造メーカーへの聞き取り調査等により情報収集を行い、第2期処理施設の設計条件として整理した。

(オ) P C B 廃棄物広域搬入システム基礎調査業務

北九州事業、北海道事業における P C B 廃棄物の広域搬入システムについて、想定される輸送パターンを整理し、収集運搬に要する費用を試算・比較することにより、効率的・経済的な広域搬入の基本的な仕組みの具体化を検討した。

(3) 廃棄物処理センター関連調査

(環境省からの受託事業等)

ア 廃棄物処理センター整備基本調査

首都圏・近畿圏における公共関与による広域的な施設整備等に係る調査、新規立地難への対応のための公共関与による既存生産設備を活用した施設整備に係る調査、施設の最適配備の計画手法に係る調査を行った。

イ 公共関与等調査

最終処分場、資源循環施設整備にあたり民間事業者がこれまでに取組んだ施設事業化事例から、施設の早期安定化や延命化等に係るノウハウを抽出するとともに、自治体と事業者の担うべき機能・体制について官民共同で調査研究を行った。

(4) 人材開発業務

第2期産業廃棄物処理業経営塾

産業廃棄物処理の中核的な担い手となる企業の経営責任者を対象に、第2期「産業廃棄物処理業経営塾」を開催した。産業廃棄物処理業者等の企業から34名が入塾した。また、講師陣には、産業廃棄物処理事業に関する各分野の最前線で活躍する22名の講師を迎え、産業廃棄物関連法制度などに関する基礎的な講義から、技術概論の講義、処理業におけるリスク対応や今後の経営展開の方策に関する実践的な講義にいたるまでのカリキュラム運営をおこなったほか、研修合宿、施設見学などを実施した。

講義期間：平成17年7月～平成17年11月(5ヶ月間)

講 義：20 講義

会 場：慶應丸の内シティキャンパス（慶應MCC）

施設見学：千葉県内管理型最終処分場、家電リサイクル施設、東京都スーパ
エコタウン

研修合宿：(財)人材開発センター富士研修所において、産業廃棄物処理業
経営者からの講義及び塾生同士のグループ討議

廃棄物処理法関連業務（産業廃棄物適正処理推進センター業務）

1. 産業廃棄物適正処理推進事業

（1）法改正以後の不法投棄等産業廃棄物除去事業等に対する協力

産業廃棄物の支障除去措置のための適正処理推進基金による資金的な支援

（平成17年度実績）

（千円）

基金造成	国からの補助金		170,000
	産業界からの出えん金		237,472
	基金造成額合計		407,472
支援実績	千葉県佐倉市	建設木くず	82,207
	青森県五所川原市	硫酸ピッチ等	17,488
	愛知県額田郡額田町	硫酸ピッチ等	14,700
	茨城県結城郡石下町 他	硫酸ピッチ等	5,524
	神奈川県茅ヶ崎市	混合廃棄物	48,787
	群馬県太田市	混合廃棄物	60,000
	豊田市勘八町	混合廃棄物	3,580
	福井県福井市	硫酸ピッチ等	7,142
	石川県加賀市 他	硫酸ピッチ等	7,386
	支援額合計		246,814

なお、このうち硫酸ピッチ不法投棄への支援は、昨年度比で件数が約半減の5件、出えん額が約70%減の5千万円と大幅に減少した。

（2）産業廃棄物特定支障除去等事業に対する協力

「特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法」に係る国庫補助金を適正処理推進基金としての出えんを行った。

（平成17年度実績）

（千円）

出えん実績	香川県小豆郡土庄町（豊島）		1,237,129
	岩手県二戸市		559,571
	青森県三戸郡田子町		1,652,962
	山梨県北巨摩郡須玉町（現；北杜市）		37,498
	秋田県能代市		95,668
	三重県桑名市		36,909
	新潟県中頸城郡三和村（現；上越市）		43,044
	福井県敦賀市		593
	合計		3,663,374

(3) 不法投棄防止対策

ア．不法投棄未然防止対策検討委員会

不法投棄防止のネットワーク構築として、環境省地方環境事務所と都道府県等との連携方策について「不法投棄未然防止対策検討委員会」において、東北地方をモデルケースに検討し、情報共有化のあり方などについて報告書にとりまとめ、全国の都道府県等へ配布した。

イ．エコパトロール事業

産業廃棄物の不法投棄の未然防止・拡大防止を図ることを目的とした衛星通信を利用した現場監視システムである「エコパトロール」を、栃木県他 8 県に本格導入したほか、秋田県他 2 県 1 市で試行運用を行いシステムの有効性を確認した。

ウ．産業廃棄物の適正処理の普及啓発事業

日本における産業廃棄物の原状をふまえ、産業廃棄物の適正処理、リサイクルの推進、不適正処理の未然防止に資するため、「誰でもわかる!! 日本の産業廃棄物」を発行し、一般に販売した。

(4) 環境省からの受託業務等

ア．産業廃棄物不法投棄実態調査

都道府県等が平成 16 年度に把握した新たな不法投棄及び原状回復の状況を調査した。

イ．環境破壊行為早期対応システムの運用等

廃棄物の不法投棄による環境破壊行為に対する早期対応を図るため整備された「環境破壊行為早期対応システム」の運用、保守等を実施し、環境省地方環境事務所への支援を行った。

ウ．不法投棄事案対応調査支援事業

不法投棄の未然防止・拡大防止のために、法律や企業会計の専門家、廃棄物関係の技術者等による支援チームを編成し、支援要請があった 10 県 4 市に対し、現場において、不法投棄事案の対応方法、汚染範囲等の調査手法、支障除去方法等に関する助言を行った。

エ．建設汚泥の再生利用基準に関する検討

不適正な処分が散見されていることなどからリサイクルの促進が課題となっている建設汚泥について、具体的な再生利用基準の策定に向けた検討等を行った。

2. 情報提供業務

(1) 情報開示支援システム

産業廃棄物処理業者の「優良性評価制度」が平成17年4月1日付けで施行されたのに伴い、当財団が運営するホームページ「産廃情報ネット」内に新たに構築した「情報開示支援システム」を同日付けで本格運用に切り替え、処理業者による情報公開ならびに排出事業者等による閲覧の促進を図った。

運用開始当初の情報開示業者数は約300社だったが、平成18年3月末時点では1,200社強と、1年間で大きく伸長した。

また、都道府県等による基準適合審査事務の一助とするべく、審査申請業者の情報開示履歴を証明する「履歴証明サービス」を平成17年8月に開始した。

(2) ホームページ「産廃情報ネット」のリニューアル

「産廃情報ネット」をより分かりやすく、かつ親しみやすいものにするべく、平成18年2月、約1年半ぶりに全面的に更新した。

(3) その他

産業系排出物のリサイクル需給情報に関するマッチングサイト「リサイクルネット」を今年度も安定的に運用したが、加入自治体数の減少やシステムの老朽化など、課題がより顕著になってきている。

また、情報セキュリティに対する関心の高まりを受け、外部からの不正攻撃に対する防御策や事務局内部のLAN管理など、各種セキュリティ対策を強化した。